

関西圏国家戦略特別区域における家事支援外国人受入事業の 特定機関（受入企業）が所定の基準を満たすことの確認について

兵庫県における「国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業」において、株式会社ピナイ・インターナショナルが、「国家戦略特別区域法第 16 条の 4 に規定する「国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業」に係る解釈」に掲げられた日本語能力の特例が認められる特定機関の条件すべてを満たすものであることを確認した。

申請事業者	主たる営業所の所在地	営業実施区域	受入予定人数、国籍
株式会社ピナイ・インターナショナル	東京都港区六本木 3 丁目 2-1 住友不動産六本木グラ ンドタワー 22 階	大阪府・兵庫 県全域	100 名 フィリピン共和国